

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

福井市長 西行 茂

市町村名 (市町村コード)	福井市 (18201)
地域名 (地域内農業集落名)	荒谷
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である集落営農組織(1経営体)、農業法人(1経営体)が担っている。
【主要作物】水稲、果樹、その他野菜
【その他】集落営農組織に農地が集積されつつある。今後も個々の農業者、組織従事者の高齢化が想定されることから、将来にわたって営農継続を図るために、後継者の確保・育成に取り組んでいく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

【将来の農業者】「農業を担う者」である集落営農組織(1経営体)、農業法人(1経営体)が担っていく。
【将来の主要作物】水稲、野菜(にんにく)、果樹(柿)、景観植物の栽培を行っていく。
【その他】有機農業を取り入れる。農業用ドローン、ラジコン草刈機の導入を検討する。七瀬川の河川改修工事に伴う用地買収により、農地面積が減少する見込み。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	26.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	19.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	7.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地、その他の区域については農業を担う者の位置づけのある農地を区域内とする。農振農用地内の営農計画書のない農地は、粗放的な利用または保全管理を行う農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集落の農地の6割以上を目標にできる範囲で集約化に取り組みたい。集約化に向け、基盤整備を行い農地の条件を整える。(当町を流れる七瀬川の河川改良工事と併行し県道～七瀬川用のエリアを0.5ha/枚の耕作地にしたい。)
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備の実施を考えている(目標年度:令和10年度)。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農薬散布を委託している。水稻の刈り入れ後の作業は、JA福井県(カントリー)に委託しているため、JA福井県再編が課題である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="radio"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="radio"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="radio"/> ③スマート農業	-	<input type="radio"/> ④輸出	<input type="radio"/> ⑤果樹等
-	<input type="radio"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="radio"/> ⑦保全・管理等	-	<input type="radio"/> ⑧農業用施設	-
				<input type="radio"/> ⑨耕畜連携	<input type="radio"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①地域ぐるみで電気柵等の維持管理や捕獲柵の見廻り、埋設の協力などを行う(平成25年に荒谷町鳥獣害対策協議会を設立)③農業用ドローン、ラジコン草刈機等の導入を検討する。⑤果樹(柿)の栽培を行っていく。⑦景観植物の栽培、家庭菜園を行っていく。多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行う。

4 変更申請経歴

・農地転用による計画区域の農用地面積の減少 19筆 (令和7年9月)